

(仮称) 第4次千葉県青少年総合プラン 策定スケジュール

【6月～7月 骨子案の策定】

- ・第1回千葉県青少年問題協議会
- ・千葉県青少年総合対策本部連絡員会議
- ・千葉県子ども・若者支援協議会への意見照会

【7月～12月 計画素案の策定】

- ・第3回千葉県青少年問題協議会（12月下旬見込み）

※第2回千葉県青少年問題協議会（8月下旬～9月上旬見込み）

第3次千葉県青少年総合プランの令和3年度事業に係る評価

【1月～2月 計画素案へのパブリックコメント等】

- ・パブリックコメント
- ・千葉県子ども・若者支援協議会及び市町村への意見照会

【2月～3月 最終案】

- ・第4回千葉県青少年問題協議会（3月中旬見込み）
- ・千葉県青少年総合対策本部で新計画策定

(参考)

千葉県青少年総合対策本部	<p>青少年問題対策の総合的な企画、調整及び推進を行う庁内組織</p> <ul style="list-style-type: none"> ・本部長（知事） ・副本部長（副知事） ・参与（知事部局各部長、教育長、警察本部長） ・本部員（関係40課長・1センター所長）
千葉県青少年問題協議会	<p>青少年施策の樹立等につき調査審議等を行う県の附属機関</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学識経験者（4名）、県議会議員（1名）、家庭裁判所の職員（1名）、関係機関・団体を代表とする者（5名）の計11名
千葉県子ども・若者支援協議会	<p>社会生活を営む上で困難を抱える子ども・若者への支援を効果的かつ円滑に実施することを目的とし、県が設置する協議会</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県関係課、県支援機関、国機関、民間団体など40機関で構成